# 確定拠出年金　FAQ


| | | | |
|---|---|---|---|
| Q1 | 口座開設 | 登録できる漢字について教えてください。 | …… 1 |
| Q2 | 口座開設 | 加入者口座開設届または加入者口座開設シートの外国籍の加入者の氏名の記載または入力について注意点を教えてください。 | …… 1 |
| Q3 | 口座開設 | 加入者口座登録時に「社内氏名」を登録した場合の注意事項はありますか。 | …… 1 |
| Q4 | 口座開設 | 企業年金等加入有無区分は、過去に厚生年金基金、確定給付年金のいずれかに加入していた場合、1か2のどちらになりますか。 | …… 1 |
| Q5 | 口座開設 | 「口座開設のお知らせ」ハガキはどれくらいの日数で届きますか。 | …… 2 |
| Q6 | 口座開設 | 「口座開設のお知らせ」ハガキを紛失してしまいました。再発行はお願いできますか。 | …… 2 |
| Q7 | 口座開設 | 「インターネットパスワード設定のお知らせ」ハガキを紛失してしまいました。再発行はお願いできますか。 | …… 2 |
| Q8 | 属性変更 | 登録した社内氏名を削除したい時は、どのようにすればよいですか。 | …… 2 |
| Q9 | 属性変更 | 口座開設時点で基礎年金番号が不明だったため、仮の番号で口座開設を行った従業員について、いつまでに正しい番号へ変更する必要がありますか。 | …… 2 |
| Q10 | 掛金変更 | マッチング拠出金額（加入者掛金額）の変更のタイミングについて教えてください。 | …… 3 |
| Q11 | 資格喪失 | 口座開設の手続き後、初回拠出日を迎える前に退職しました。口座開設の取消の手続きについて教えてください。 | …… 3 |
| Q12 | 資格喪失 | 資格喪失者へのお手続き書類はどれくらいの日数で届きますか。 | …… 3 |
| Q13 | 資格喪失 | 従業員が亡くなりました。今後の手続きを教えてください。 | …… 4 |
| Q14 | 資格喪失 | 「資格喪失後未手続者一覧」が配信されましたが、事業主が何か行う必要がありますか。 | …… 4 |
| Q15 | 資格喪失 | 加入者資格喪失した者の掛金は、いつまで拠出できますか。 | …… 4 |
| Q16 | 資格喪失 | 「事業主返還率」について教えてください。 | …… 5 |
| Q17 | 資格喪失 | 「還付」について教えてください。 | …… 5 |
| Q18 | 資格喪失 | 加入者が資格喪失後、海外に転居するようです。JISTから資格喪失者の自宅宛の案内文書は、海外宛発送も可能ですか。 | …… 5 |
| Q19 | 資格喪失 | 死亡一時金の受取人を法定順序以外に指定する場合はどのような手続きが必要ですか。 | …… 5 |


(2026.3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| Q20 | 資格喪失 | 「年齢到達による運用指図者資格取得一覧」が届きました。何かする必要がありますか。 | …… 5 |
| Q21 | 移換 | 「個人別管理資産移換依頼書」をJIS&Tへ提出後、元の確定拠出年金からの資産受入れ（受換）手続きの完了までどれくらいの期間がかかりますか。 | …… 6 |
| Q22 | 移換 | 資産が国民年金基金連合会へ自動移換されているか確認するにはどうすればよいですか。 | …… 6 |
| Q23 | 移換 | 移換手続きの進捗はどのように確認ができますか。 | …… 6 |
| Q24 | 移換 | 年金資産が0円ですが、年金資産の移換の手続きは必要ですか。 | …… 6 |
| Q25 | 移換 | 移換元の記録関連運営管理機関がわかりません。 | …… 6 |
| Q26 | 移換 | 加入者が前職で確定給付企業年金（DB）に加入していましたが企業型確定拠出年金（DC）への移換を希望しています。手続きについて教えてください。 | …… 7 |
| Q27 | DCライトサービス | DCライトサービスで加入者登録情報を確認したところ住所欄が空白でした。登録されていないのでしょうか。 | …… 7 |
| Q28 | DCライトサービス | DCライトサービスのURLを教えてください。 | …… 7 |
| Q29 | DCライトサービス | DCライトサービスにログインできません。 | …… 7 |
| Q30 | DCライトサービス | ログインパスワードを忘れてしまいました。 | …… 7 |
| Q31 | DCライトサービス | 電子帳票の確認方法を教えてください。 | …… 7 |
| Q32 | DCライトサービス | 「配分未登録者一覧」に従業員の名前があがっています。手続きが必要ですか。 | …… 8 |
| Q33 | DCライトサービス | 「掛金情報エラーリスト」とはなんですか。 | …… 8 |
| Q34 | 配分指定 | 配分指定登録の変更には、申込の時間、回数などの制限はありますか。 | …… 8 |
| Q35 | 配分指定 | 「配分指定書」の配分割合を訂正する場合はどうすればよいですか。 | …… 8 |
| Q36 | スイッチング | 拠出休止中の加入者から、スイッチングができるかとの照会がありました。どう回答すればよいでしょうか。 | …… 8 |
| Q37 | 返還金 | 事業主返還金はいつ振り込まれますか。 | …… 9 |
| Q38 | 還付金 | 還付金はいつ振り込まれますか。 | …… 9 |
| Q39 | 給付 | 給付状況の照会方法について教えてください。 | …… 9 |
| Q40 | iDeCo | これから企業型確定拠出年金に加入する社員がiDeCoに加入中の場合、iDeCoの資産を企業型確定拠出年金に移換しないといけないのでしょうか。 | …… 10 |
| Q41 | iDeCo | 加入者のiDeCo拠出可能額を知りたい。 | …… 10 |


(2026.3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| Q42 | iDeCo | 企業型の加入者がiDeCoに加入する際に事業主担当者が気を付けることは何ですか。 | …… 10 |
| Q43 | Webサービス | Webサービスの利用方法を知りたい。 | …… 11 |
| Q44 | Webサービス | 「お取引状況のお知らせ」をWEBで受取りたい場合、どのような手続きが必要ですか。 | …… 11 |
| Q45 | 2024年12月法改正 | 「他制度掛金相当額」とは何ですか。 | …… 11 |
| Q46 | 2024年12月法改正 | 「他制度掛金相当額0円区分」とは何ですか。 | …… 11 |
| Q47 | 2026年4月法改正 | 加入者掛金額の変更は年1回という考え方に変更はありますか。 | …… 12 |
| Q48 | 2026年4月法改正 | 事業主掛金が0円の場合でも、加入者掛金を掛けられるようになりますか。 | …… 12 |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q1 | 口座開設 | 登録できる漢字について教えてください。 | ＪＩＳ第一水準、ＪＩＳ第二水準の漢字です。（髙や﨑のような一部、外字は登録できます。）<br>氏名に登録できない漢字がある場合は、代替の漢字または氏名全てをカタカナにてお届けください。 | 帳票編 6ページ |
| Q2 | 口座開設 | 加入者口座開設届または加入者口座開設シートの外国籍の加入者の氏名の記載または入力について注意点を教えてください。 | 氏名にスペースを入れて登録することはできませんので、ご注意ください。<br>また氏名が登録できる文字数を超えてしまう場合は、次の方法をご検討ください。<br>・ミドルネームは登録しない。　・全てカタカナで登録する。　・登録できる文字数までを登録する。<br>上記いずれの場合で登録されても、給付金を受給する時は生年月日等他の項目を踏まえて本人確認をするため問題ありません。 | － |
| Q3 | 口座開設 | 加入者口座登録時に「社内氏名」を登録した場合の注意事項はありますか。 | 「お取引状況のお知らせ」「口座開設のお知らせ」「インターネットパスワード設定のお知らせ」について企業宛一括郵送されるため当該帳票を社内で配布しやすいよう、「社内氏名」が印字されます。<br>また、JIS&Tでプレ印字された「配分指定書」も「社内氏名」となります。 | － |
| Q4 | 口座開設 | 企業年金等加入有無区分は、過去に厚生年金基金、確定給付年金のいずれかに加入していた場合、１か２のどちらになりますか。 | 現在、厚生年金基金、確定給付年金企業年金を拠出中である場合のみ「１」（有り）とご記入ください。 | 帳票編<br>6・8ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q5 | 口座開設 | 「口座開設のお知らせ」ハガキはどれくらいの日数で届きますか。 | 口座開設を行った日から起算して約１週間で郵送されます。送付元はJIS&Tです。 | |
| Q6 | 口座開設 | 「口座開設のお知らせ」ハガキを紛失してしまいました。再発行はお願いできますか。 | 再発行はできません。<br>ＤＣライトサービスの照会機能をご利用いただき、事業主様から加入者宛に加入者口座番号を通知ください。また、「お取引状況のお知らせ」にも「加入者口座番号」は記載されておりますので、確認が可能です。 | 加入者の手引き<br>2ページ |
| Q7 | 口座開設 | 「インターネットパスワード設定のお知らせ」ハガキを紛失してしまいました。再発行はお願いできますか。 | 再発行が可能です。<br>JIS&Tのウェブサイト「確定拠出年金インターネットサービス」の画面から手続きする方法と、JIS&Tコールセンターにご連絡いただき、再発行する２種類の方法があります。再発行のお手続きの際、加入者口座番号が必要となりますので、ご注意ください。 | 加入者の手引き<br>2ページ |
| Q8 | 属性変更 | 登録した社内氏名を削除したい時は、どのようにすればよいですか。 | 加入者口座属性変更通知書の＜変更区分＞社内氏名欄の左の数値（変更区分）の3（削除）に〇印つけて、登録している社内氏名を記載してください。<br><br>加入者口座属性変更シートの場合は社内氏名欄のプルダウンより「削除」を選択してください。 | 帳票編<br>10～11ページ |
| Q9 | 属性変更 | 口座開設時点で基礎年金番号が不明だったため、仮の番号で口座開設を行った従業員について、いつまでに正しい番号へ変更する必要がありますか。 | 正しい基礎年金番号が判明次第速やかに「加入者口座属性変更シート(ファイルNO.５６）」にてご通知ください。なお、基礎年金番号は以下の手続き時に必須情報となりますので、口座開設の翌月末までに正しい基礎年金番号をご通知いただかない場合、加入者のご希望どおりに手続きを行えない可能性があります。<br><br>・移換（受換）手続きを行うとき<br>・個人型年金にも資産をお持ちで、老齢給付金の請求時に企業型年金と個人型年金の通算加入者等期間を合算するとき<br>・企業型年金の登録内容や拠出状況を企業年金連合会へ連携するとき | 帳票編 6ページ<br>（基礎年金番号の入力上の注意） |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q10 | 掛金変更 | マッチング拠出金額（加入者掛金額）の変更のタイミングについて教えてください。 | 加入者掛金額の変更は、一年に一回※可能です。変更申出のタイミングを何月にするかは、貴社で設定可能です。<br>加入者掛金の中止、再開は随時行うことが可能であり、上記の「年一回」にカウントされません。<br>また、事業主掛金が変更されたために「事業主掛金と合算で法令上の拠出限度以下」の条件を満たさなくなる場合は、条件を満たすため加入者掛金を減額する必要がありますが、この場合も「年一回」にはカウントされません。<br>※一年の単位は１２月１日～翌年１１月３０日までです。 | 実務編 18ページ<br>帳票編 51ページ |
| Q11 | 資格喪失 | 口座開設の手続き後、初回拠出日を迎える前に退職しました。口座開設の取消の手続きについて教えてください。 | 初回拠出日を迎える前までであれば、取り消すことができます。加入者資格喪失届にてお届けください。（お届けいただく期日によっては対応できかねる場合もございますので、ご了承ください。）<br>帳票は、加入者の情報（加入者口座番号、氏名、生年月日、性別、基礎年金番号）と、資格喪失事由発生日（退職日）と加入者資格喪失日欄はそれぞれ加入資格取得年月日、資格喪失事由は９９を記載してください。それ以降の欄は記載する必要はございません。<br>※記録関連機関より加入者様に口座の開設が取り消された旨の案内はありません。 | 帳票編 32ページ |
| Q12 | 資格喪失 | 資格喪失者へのお手続き書類はどれくらいの日数で届きますか。 | 資格喪失手続完了後（資格喪失日以降）、約１週間でＪＩＳ＆Ｔから資格喪失者の自宅宛てに案内文書が送付されます。 | 業務編 26ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q13 | 資格喪失 | 従業員が亡くなりました。今後の手続きを教えてください。 | 弊社に「61_加入者資格喪失届」をご提出ください。（６０歳到達以降でも資格喪失事由が死亡の場合は、「61_加入者資格喪失届」をご提出ください。）<br>あわせてご遺族様へ死亡一時金裁定請求手続きを行っていただくことをご説明いただき、死亡一時金裁定請求書類の入手方法をご説明ください。<br>※ 弊社に加入者資格喪失（死亡）の連絡を行っただけでは、自動的にご遺族様へ裁定請求書類が送付されることはありませんのでご注意ください。<br><br>【請求書類の入手方法】<br>ご遺族様よりJIS&Tコールセンター（０１２０－１４１４－９２）へご連絡いただき、死亡一時金請求書類の送付をご依頼ください。<br>※ご連絡の際には、死亡された方の加入者口座番号が必要となりますので、事業主様よりご案内をお願いいたします。もし事業主様から死亡一時金請求書類ご案内した方がスムーズと判断される場合は、弊社までご連絡ください。<br>その際、ご案内する書類が変わるためお亡くなりになった方に配偶者の方がおられるかどうかをお知らせください。 | 帳票編 41ページ |
| Q14 | 資格喪失 | 「資格喪失後未手続者一覧」が配信されましたが、事業主が何か行う必要がありますか。 | ６０歳未満で退職された方は、資格喪失後ご自身の保有している年金資産を転職先の確定拠出年金制度や個人型（iDeCo）に移換していただく手続きが必要になります。<br>この移換手続きを取らないまま資格喪失後６か月経過しますと、年金資産は国民年金基金連合会に強制的に移換されます。（自動移換といいます）自動移換の際には余分に手数料がかかる、資産運用が行われないなどのデメリットがあります。<br>事業主様から対象の加入者の方にご連絡がつくようでしたら、お手続きを行っていただくようご案内ください。<br>※「資格喪失後未手続者一覧」は毎月第３週末基準で、「資格喪失後、移換や脱退のお手続きが未了のまま３ヶ月から５ヶ月経過された方」を抽出し、作成しております。退職者の方々に手続き勧奨などを行われる際のご参考にご活用ください。<br>※この電子帳票は、「必ず必要な事務手続き」はございません。 | － |
| Q15 | 資格喪失 | 加入者資格喪失した者の掛金は、いつまで拠出できますか。 | 加入者資格喪失月の前月分拠出が最終の掛金となります。<br>9月末日退職（＝10月1日加入者資格喪失日）の場合、9月分掛金（10月拠出）が最終掛金<br>9月20日退職（＝9月21日加入者資格喪失日）の場合、8月分掛金（9月拠出）が最終掛金 | 実務編 27ページ<br>（ご参考） |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q16 | 資格喪失 | 「事業主返還率」について教えてください。 | 勤続３年未満の企業型年金加入者が離転職等により加入者資格を喪失した場合、規約の定めにより、事業主掛金の全部または一部を当該加入者の資産から返還することを指します。全額返還する場合は100%を設定ください。返還条件を定めているかどうか（または設定されている条件）は貴社の規約をご確認ください。 | 実務編 22ページ |
| Q17 | 資格喪失 | 「還付」について教えてください。 | 本来拠出すべきでなかった方に拠出した、あるいは本来拠出すべき金額より多く拠出した場合に、誤って拠出した金額を事業主に返戻することをいいます。加入者掛金に還付が発生した場合は、加入者掛金の超過分は事業主を介して加入者に返戻されます。加入者資格喪失の手続き時、還付が発生する方には、還付の有無に「1.有」を設定してください。<br><br>※別途「還付請求書」の提出が必要です。<br>※還付は、誤って拠出された金額で購入された商品を売却して返戻しますので、実際に還付される金額は、時価の変動や金利により、誤って拠出した金額と異なる場合があります。 | 実務編 36ページ |
| Q18 | 資格喪失 | 加入者が資格喪失後、海外に転居するようです。<br>JISTから資格喪失者の自宅宛の案内文書は、海外宛発送も可能ですか。 | 書類（「海外住所（国内連絡先）連絡票」）のご提出が必要です。書類をお渡ししますので弊社までご連絡ください。なお、加入者資格喪失届のお手続きと書類（「海外住所（国内連絡先）連絡票」）の提出が前後しますと、海外宛（もしくは国内連絡先宛）発送とならない場合がございます。<br>「加入者資格喪失手続完了通知書」の他、以降のご本人宛の郵便物につきましては、「海外住所（国内連絡先）連絡票 」にてご指定いただいた海外住所もしくは国内連絡先に発送されます。 | ― |
| Q19 | 資格喪失 | 死亡一時金の受取人を法定順序以外に指定する場合はどのような手続きが必要ですか。 | 「死亡一時金の受取人について」の資料を加入者にお渡しください。その上で、加入者が死亡一時金の受取人指定を希望される場合は、必要な書類を送付いたしますので弊社までご連絡ください。 | 帳票編 12ページ<br><br>※事業主サイト<br>→帳票類<br>「46_死亡一時金の受取人について」 |
| Q20 | 資格喪失 | 「年齢到達による運用指図者資格取得一覧」が届きました。<br>何かする必要がありますか。 | 「年齢到達による運用指図者資格取得一覧」は資格喪失年齢到達の前月に弊社より事業主様へ送る書類です。<br>記載内容に誤りや住所等変更がないかご確認ください。<br>変更がある場合は「加入者属性変更通知書」を作成し弊社宛にご送付ください。<br>変更がない場合、お手続きは不要です。 | 実務編29ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q21 | 移換 | 「個人別管理資産移換依頼書」をJIS&Tへ提出後、元の確定拠出年金からの資産受入れ（受換）手続きの完了までどれくらいの期間がかかりますか。 | 元の確定拠出年金のご加入状況によって、かかる期間に幅がありますが、書類受領から１～２ヶ月程のお時間がかかります。（書類の不備や移換元の状況によっては、それ以上かかる場合もあります。） | 帳票編 17ページ |
| Q22 | 移換 | 資産が国民年金基金連合会へ自動移換されているか確認するにはどうすればよいですか。 | ご加入者から自動移換者専用コールセンターへお問い合わせするよう案内してください。<br>０３－５９５８－３７３６（平日９時から１７時３０分） | － |
| Q23 | 移換 | 移換手続きの進捗はどのように確認ができますか。 | ご本人様のご登録住所宛にJIS&Tからお届けする通知物（※）でご確認いただけます。<br>※元の確定拠出年金からの移換資産で購入した商品明細としての【お取引報告書（受換）】、移換手続き完了のお知らせである【移換完了通知書】が送付されます。 | － |
| Q24 | 移換 | 年金資産が０円ですが、年金資産の移換の手続きは必要ですか。 | 退職後に手続を行うことによって移換先に移せるのは、年金資産だけではなく、確定拠出年金に加入していた期間も移換先に移すことができ、通算加入者等期間に算入されます。<br>そのため移換先が「転職先の企業型確定拠出年金制度」と「個人型確定拠出年金制度（加入者）」となる方は、年金資産が０円でも、加入期間を移換先に移すお手続きを行ってください。 | － |
| Q25 | 移換 | 移換元の記録関連運営管理機関がわかりません。 | 記録関連運営管理機関は、「個人別管理資産移換依頼書」（No.0250100）に記載されている4社いずれかとなっています。<br>ご不明であれば、個人型の場合はご加入いただいている運営管理機関（受付金融機関）へお尋ねいただくか、ご加入時の書類をご確認ください。 企業型の場合は、前の勤務先の確定拠出年金ご担当者様へお尋ねいただくか、前の勤務先にてご加入されていた際の確定拠出年金関連書類に記載がある場合がございますので併せてご確認ください。 | 帳票編 15ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q26 | 移換 | 加入者が前職で確定給付企業年金（DB）に加入していましたが<br>企業型確定拠出年金（DC）への移換を希望しています。<br>手続きについて教えてください。 | ご加入者へ下記の帳票をお渡ししてください。<br>・厚生年金基金・確定給付企業年金の資産をお持ちの方へ（ファイルＮＯ．４５）<br>・厚生年金基金・確定給付企業年金移換申出書（ファイルＮＯ．５８）<br>ご記入いただいた書類は下記へご提出ください。<br>確定給付企業年金（基金型）の場合は企業年金基金の事務局<br>確定給付企業年金（規約型）の場合は以前の勤務先<br>※事務局の連絡先が不明の場合は、ご加入者から以前の勤務先に照会するよう案内してください。 | 実務編9ページ |
| Q27 | DCライトサービス | DCライトサービスで加入者登録情報を確認したところ住所欄が空白でした。登録されていないのでしょうか。 | 登録住所にローマ数字などDCライトサービスに表示できない記号が使われている場合、システムの仕様上表示されません。該当する加入者の登録住所を確認される場合はお問い合わせください。 | － |
| Q28 | DCライトサービス | DCライトサービスのURLを教えてください。 | 以下アドレスをブックマークしてください。<br>https://www.dcl.jis-t.ne.jp/ | DCライトサービス<br>ご利用手順<br>4ページ |
| Q29 | DCライトサービス | DCライトサービスにログインできません。 | 契約番号（数字7桁）とユーザーID（半角大文字英字１字＋企業番号数字7桁）をご確認ください。また、パスワードは大文字小文字の違いにご注意ください。一定回数誤った場合は、ログインできなくなりますのでお問い合わせください。 | DCライトサービス<br>ご利用手順<br>4ページ |
| Q30 | DCライトサービス | ログインパスワードを忘れてしまいました。 | パスワードを初期化いたしますので弊社までお問い合わせください。 | DCライトサービス<br>ご利用手順<br>2ページ |
| Q31 | DCライトサービス | 電子帳票の確認方法を教えてください。 | 電子帳票を確認するには、あらかじめご利用のパソコンに電子帳票 ＶＩＥＷＥＲをダウンロードしておく必要があります。ＤＣライトサービスの「電子帳票一覧」画面右下に「電子帳票 ＶＩＥＷＥＲダウンロード」と表示がありますので、これをクリックの上、パソコンに保存ください。 | DCライトサービス<br>ご利用手順<br>6ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q32 | DCライトサービス | 「配分未登録者一覧」に従業員の名前があがっています。<br>手続きが必要ですか。 | 「配分未登録者一覧」はご加入者本人が商品の配分指定登録をおこなっていない場合に表示されます。<br>初回掛金納付日より特定期間（3か月）を経過後、猶予期間（4週間）を経過しても配分指定されないときは、年金規約に基づく指定運用方法を選択したものとみなし、設定された運用商品が購入されます。その場合も「配分未登録者一覧」には表示されます。<br>対象のご加入者がいらっしゃる場合は、配分指定書またはＷＥＢより、ご自身で運用商品の配分指定登録をおこなっていただくようご案内をお願いします。 | 実務編12ページ |
| Q33 | DCライトサービス | 「掛金情報エラーリスト」とはなんですか。 | 2024年12月の法改正により確定給付企業年金や厚生年金基金を併用している加入者は、その掛金額をDCの運営管理機関に通知することが義務付けられました。<br>この登録が漏れなく行われているかを確認する帳票です。DB等に加入有と登録されているにも関わらず、その掛金が登録されていないとエラーとなります。他制度を併用されていない企業様については特段対応いただく必要はありません。 | － |
| Q34 | 配分指定 | 配分指定登録の変更には、申込の時間、回数などの制限はありますか。 | 制限はございません。 加入者は、インターネットサービスまたはコールセンターサービス等で、随時、配分指定登録の変更を行えます。<br>締日（拠出日の3営業日前）の17：30までに変更手続きが完了していれば、当月拠出分から反映されます。 | 加入者の手引き6ページ |
| Q35 | 配分指定 | 「配分指定書」の配分割合を訂正する場合はどうすればよいですか。 | 訂正箇所に二重取消線をひき、正しい配分割合をご記入ください。<br>配分指定書の訂正につきましては、訂正印は不要です。<br>※どの商品の訂正か、明確にわかる様、記入をお願いします。 | 加入者の手引き6ページ |
| Q36 | スイッチング | 拠出休止中の加入者から、スイッチングができるかとの照会がありました。どう回答すればよいでしょうか。 | 拠出休止中でも、スイッチングは可能です。制限事項はありません。 | 加入者の手引き7ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q37 | 返還金 | 事業主返還金はいつ振り込まれますか。 | 対象者の個人別管理資産が売却され、現金化が行われた際に、あわせて振込手続を行います。現金化が行われる一般的な例としては以下の通りです。<br><br>①（退職者の）他の確定拠出年金への移換手続き<br>②（退職者の）脱退一時金の支給手続き<br>③（退職者の）国民年金基金連合会への自動移換手続き<br><br>実際に振込が行われるタイミングはそれぞれの手続きの状況により異なります。③については、資格喪失月の翌月起算で6ヵ月を超えた方が対象となり、通常、振込が行われるのは8ヵ月目頃となります。 | 実務編 28ページ |
| Q38 | 還付金 | 還付金はいつ振り込まれますか。 | 還付請求書の受領から１～２カ月ほどお時間がかかります。お振込日が確定しましたら「還付金・返還金支払い報告書」がDCライトサービスよりご確認いただけます。 | |
| Q39 | 給付 | 給付状況の照会方法について教えてください。 | ご加入者からＪＩＳ＆Ｔの給付専用窓口にお電話でお問い合わせするように案内してください。<br>０１２０－１４１４－９２<br>お電話の際は加入者口座番号をご用意ください。 | |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q40 | iDeCo | これから企業型確定拠出年金に加入する社員がｉＤｅＣｏに加入中の場合、ｉＤｅＣｏの資産を企業型確定拠出年金に移換しないといけないのでしょうか。 | 以下４つのうち一つを選択のうえお手続きをしてください。<br>①iDeCoの拠出を停止してiDeCoの口座を閉じ、資産を企業型確定拠出年金に移換する場合<br>iDeCoの資格喪失が必要になります。ご加入者からiDeCoの受付金融機関へ連絡をして資格喪失手続するよう案内してください。また、「個人別管理資産移換依頼書」を作成のうえ弊社宛てに郵送してください。<br>②iDeCoの拠出を停止して資産はiDeCoの口座に残す場合<br>加入者からiDeCoの受付金融機関へ連絡をして資格喪失手続きをするよう案内してください。<br>③引き続きiDeCoの拠出をする場合<br>加入者からiDeCoの受付金融機関に、企業型確定拠出年金に加入したことを連絡するよう案内してください。<br>④iDeCoの拠出を続けるが、iDeCoの資産を企業型確定拠出年金に移換する場合<br>「個人型管理資産移換依頼書（個人型加入者資格継続用）を弊社宛てに郵送してください。<br>※③、④の場合マッチング拠出との併用はできません。 | 事業主マニュアル実務編8ページ |
| Q41 | iDeCo | 加入者のiDeCo拠出可能額を知りたい。 | 計算式は以下で算出可能です。<br>55,000円-事業主掛金額-他制度掛金相当額=iDeCo拠出可能見込み額（20,000円を上限）<br><br>※JIS&TのWEBサイト（個人ポートフォリオ→拠出情報照会→iDeCo拠出可能見込額）でも確認可能です。 | ― |
| Q42 | iDeCo | 企業型の加入者がｉＤｅＣｏに加入する際に事業主担当者が気を付けることは何ですか。 | ｉＤｅＣｏの掛金額上限や拠出の可否は、企業型確定拠出年金の掛金額、拠出限度種別、企業年金制度への加入の有無等によって決まります。<br>以下の点にお気を付けください。<br><br>・企業型掛金が増額となり、ｉＤｅＣｏとの合算上限額を超過した場合は、ｉＤｅＣｏの掛金額が自動的に減額されます。<br>（ｉＤｅＣｏ掛金が5,000円未満となる場合は、自動引落停止となります）<br>・自動減額もしくは自動引落停止後は、企業型掛金が減額となっても、自動的にｉＤｅＣｏの掛金が増額されることはありません。 | 詳細はiDeco公式サイトよりご確認、お問い合わせください。<br>https://www.ideco-koushiki.jp/ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q43 | Webサービス | Webサービスの利用方法を知りたい。 | 損保ジャパンのホームページよりアクセスする場合は以下手順です。<br>①損保ジャパンHP（https://www.sompo-japan.co.jp/）を開きます。<br>②「ご契約者さま」をクリックします。<br>③「ご契約者さまトップへ」をクリックします。<br>④「▸　生命保険・確定拠出年金（DC）など」をクリックします。<br>⑤「▼確定拠出年金(DC)」をクリックします。<br>⑥「▸　ご加入者の皆さまへ」をクリックします。<br>⑦「▸わたしの確定拠出年金サポートサイト」をクリックします。 | 加入者の手引き<br>3ページ |
| Q44 | Webサービス | 「お取引状況のお知らせ」をWEBで受取りたい場合、どのような手続きが必要ですか。 | Webサービス（わたしの確定拠出年金サポートサイト）にログインし、送付希望のメールアドレスを登録していただく必要があります。その後、通知書受取方法を「WEB」に変更することで、「お取引状況のお知らせ」がメールで送付されるようになります。（書面の送付はなくなります） | 加入者の手引き<br>7ページ |
| Q45 | ２０２４年１２月<br>法改正 | 「他制度掛金相当額」とは何ですか。 | 「企業年金等加入有無区分」が「１：加入」の場合、他制度（厚生年金基金、確定給付企業年金等）の掛金相当額を通知する必要があります。<br>口座開設・掛金変更の際には他制度の掛金相当額をご入力ください。<br>なお、他制度の加入が無い場合は「他制度掛金相当額０円区分」ともに入力不要です。 | 帳票編<br>5～8ページ、<br>45～46ページ |
| Q46 | ２０２４年１２月<br>法改正 | 「他制度掛金相当額０円区分」とは何ですか。 | 「企業年金等加入有無区分」が「１：加入」の場合、「他制度掛金相当額」を必ず設定する必要がありますが、法令上は、「他制度掛金相当額」が「０円」となるケースがあり得ます（５００円未満の端数を四捨五入した結果、「０円」として算定された場合）。<br>厚生労働省年金局より、「他制度掛金相当額」の「未登録」と「０円」を区別して管理する必要があるとの見解が示されております。そのため、「０円」が妥当であることを事業主様にお示しいただくため、「他制度掛金相当額０円区分」を設けています。<br><br>「企業年金等加入有無区分」が「１：加入」、かつ、「他制度掛金相当額」を「０円」で通知いただく場合のみ、あわせて「他制度掛金相当額０円区分」に「１：該当」を設定してください。 | 帳票編<br>45～46ページ |

| ＮＯ | 項目 | 質問事項 | 回答 | マニュアルの<br>該当ページ |
|---|---|---|---|---|
| Q47 | ２０２６年４月<br>法改正 | 加入者掛金額の変更は年１回という考え方に変更はありますか。 | 基本的に加入者掛金額について年１回の変更という考え方に変更はございません。<br>ただし、２０２６年４月１日から同年１１月３０日までの間、法改正に伴い加入者掛金額を事業主掛金額を超えるように初めて引き上げる場合は「年１回」のカウント対象外となります。 | |
| Q48 | ２０２６年４月<br>法改正 | 事業主掛金が０円の場合でも、加入者掛金を掛けられるようになりますか。 | 事業主掛金は必要となります。<br>企業型ＤＣは、企業年金という性質上、事業主の拠出が前提となります。<br>そのため、事業主掛金額０円の場合の加入者掛金拠出は不可となります。 | |